



第3期奄美市 子ども・子育て 支援事業計画

概
要
版

1 計画策定の趣旨

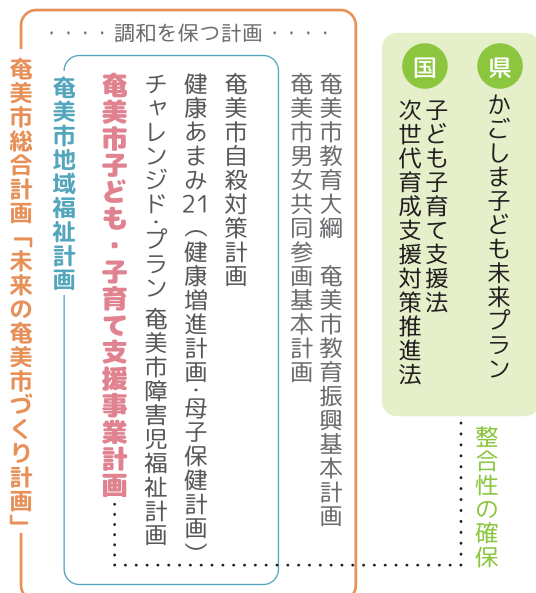
国においては、急速な出生率の低下、児童虐待の増加や子どもの貧困、子どものいじめや自殺の増加などの諸問題を背景に、次代の社会を担う全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども・子育てに関する支援対策は新たなステージへと進んでいます。

「第2期奄美市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に子育て施策を推進するため、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、切れ目のない支援による子育て・子育て環境の充実を目指し、「第3期奄美市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の性格、位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条に基づき策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、国が定める基本指針に即して策定します。また、次世代育成支援対策推進法の改定により、法律の有効期限が延長されたことを受け、同法8条に基づく、「市町村行動計画」にも位置づけ一体的に策定します。

なお、「奄美市未来計画」及び、令和7年度に策定予定である「地域福祉計画」、その他関連計画との調和を保ちながら進めていきます。



3 計画の期間

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
第2期 (5年間)		第3期奄美市子ども・子育て支援事業計画 (5年間)					第4期 (5年間)	

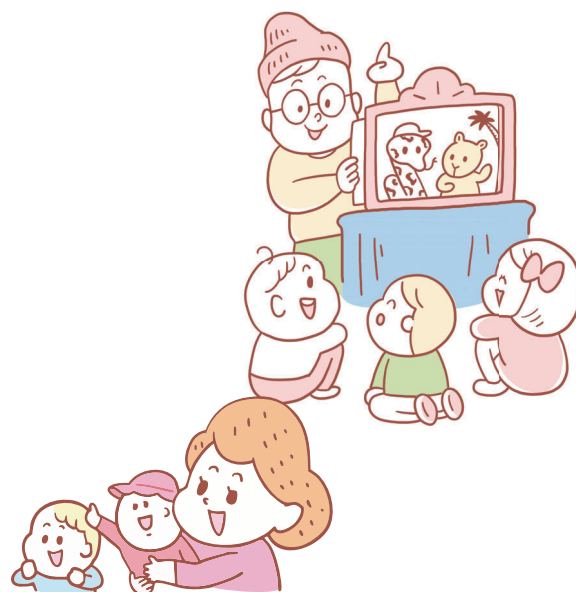
4 計画の策定体制

(1) 子ども・子育て会議の開催

本計画は、「子ども・子育て支援法」第72条の規定に基づき、令和5年度から「奄美市子ども・子育て会議」を8回開催し、本市の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等の利用の現状分析と今後の利用希望調査（ニーズ調査）の実施結果等を基に、奄美市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項（本計画に掲げる事項）及び施策の実施状況（計画の進捗管理）について調査・審議を重ね策定しました。

(2) ニーズ調査の実施

「第3期奄美市子ども・子育て支援事業計画」の基礎資料として、保育ニーズや奄美市の子育て支援サービスの利用状況や利用意向をはじめ、子育て世帯の生活実態、要望・意見などを把握することを目的に、意向調査（アンケート調査）として実施しました。



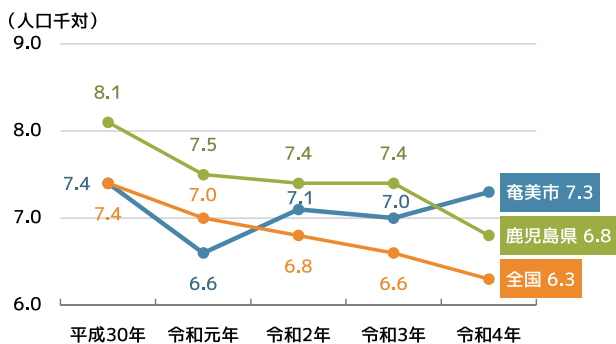
区分	就学前児童調査	就学児童調査
調査対象	就学前（0～5歳）の子がいる世帯	小学1～3年生の子がいる世帯
調査方法	郵送または施設を通じた配布、郵送・Webによる回収	小学校を通じた配布、郵送・Webによる回収
調査期間	R6.1.15（金）～R6.1.31（水）	
配布数	1,520件	1,011件
回収数	800件	492件
回収率	52.6%	48.7%

5 子ども・子育てを取り巻く環境

(1) 出生の動向

本市の出生数は、減少しています。出生率は、減少傾向にありましたが、令和2年より上昇に転じ、国や県と比較すると高くなっています。

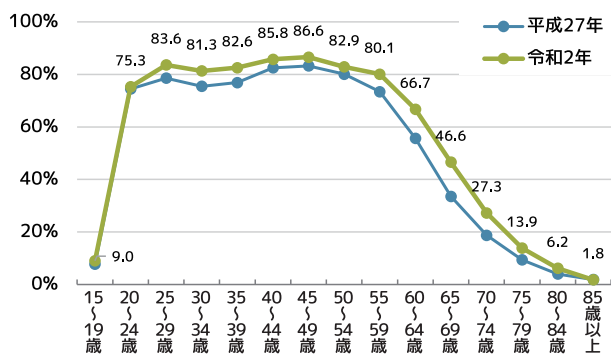
また、合計特殊出生率は、国や県と比較すると高い水準を保っています。



資料：人口動態統計（鹿児島県）

(2) 女性の労働力率の推移

女性の労働力率をみると、平成27年と比較して、M字型カーブが浅くなっており、子育て世代の女性の労働力率は増加しています。またその他の年代においても上昇しています。

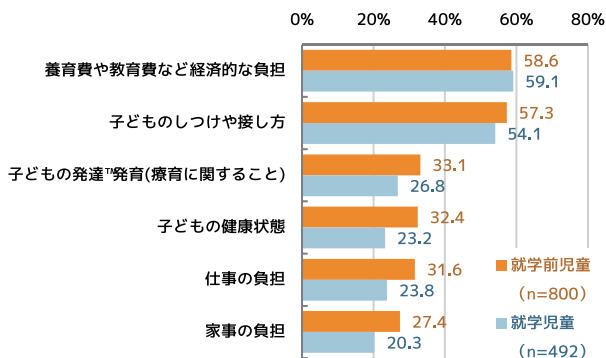


資料：国勢調査（総務省統計局）

(3) ニーズ調査結果の概要

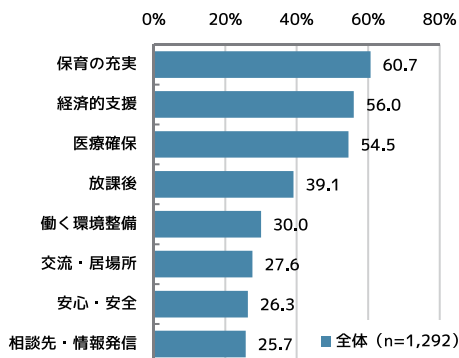
子育てについての不安や負担については、こんな回答が寄せられました！！

「養育費や教育費など経済的な負担」
 「子どものしつけや接し方」
 「子どもの発達・発育（療育に関すること）」



充実してほしい子育て支援サービスの上位は！！

「保育の充実」
 「経済的支援」
 「医療確保」
 「放課後」



〔出典〕奄美市子育てに関するアンケート調査（令和6年3月）

(4) 奄美市の子育て



魅力

- 地域の中でつながりが残っていること
- 地域みんなが子どもの成長を喜んでくれるところ

Good!!



一方で

- つながりの希薄化が進み、不安や悩みを相談することなく、周囲から孤立するなど、サポートが行き届いていない家庭があります。

Not so good...

6 基本理念・基本的な考え方・計画の体系

(1) 基本理念



(2) 基本的な考え方

本計画が目指す、「つながりの中で 子どもがいきいきと健やかに育つ みんなにやさしい “子育てのしま”」の実現のためには、市民一人ひとり、地域、行政の取組など、みんな

が手を取り合い、協力し合うことが大切です。

奄美市未来計画やこども大綱の考え方に基づき、取組を進めていくうえで、最も大切にすべき考え方を3つにまとめます。

① 子は地域（シマ）の宝	人と人とのつながりを大切に、地域 みんなで子どもや子育て家庭を見守ります。 人とのつながりが本市の魅力であり、子育てのしやすさに繋がります。 子は地域（シマ）の宝の考え方のもと、人と人とのつながりを大切に、それぞれの地域（シマ）で、また地域（しま）全体で、子どもや子育て家庭を見守ります。
② 子どもや子育て当事者の視点を尊重します。	子どもや子育て当事者が安心して意見を述べる場を提供し、子育てを支える関係者につなげ、ニーズに応じた計画の見直しなどを積極的に行います。 子どもや子育て当事者の意見を尊重します。 子どもや子育て当事者の視点を、子育てを支える関係者につなげ、対話を重ねながら、みんなにやさしい “子育てのしま” を推進します。
③ 子どもたちが誇りに思う「ふるさと奄美市」を目指します。	進学や就職で島を離れても、「島に帰ってきたい」と希望が持てる “しま” を目指します。 人と人とのつながりの中での育ちにより、「ふるさと奄美市」を誇りに思い、未来の奄美市づくりにつながる人材を育成します。 また進学や就職で島を離れても、「島に帰ってきたい」と希望が持てる “しま” を目指します。

(3) 計画の体系

基本理念	基本目標	施策の方向性
つながりの中で 子どもがいきいきと健やかに育つ みんなにやさしい “子育てのしま”	基本目標1 地域における子育て支援の充実を目指します。	就学前環境の整備 教育・保育及び子育て支援に従事する人材確保の推進 子育て支援の情報提供・地域との連携・相談体制の充実 地域における子育て支援・子どもの居場所づくり 子育て費用の負担の軽減 ワーク・ライフ・バランスの推進（仕事と生活の調和）
	基本目標2 親子の心とからだの健やかな成長を支えます。	子どもと親の健康づくりの充実 食育の推進 思春期保健対策の充実
	基本目標3 子どもの生きる力を育みます。	子どもの生きる力の育成にむけた学校教育の環境整備 家庭や地域の教育力の向上 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
	基本目標4 支援を必要とする子どもや家庭への支援に取り組めます。	児童虐待防止対策の強化 被害に遭った子どもの保護の推進 ひとり親家庭等への支援の充実 障害児のいる家庭への支援の充実
	基本目標5 みんなにやさしい “子育てのしま” を推進します。	良質な居住環境の確保 安全安心なまちづくりの推進 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

7 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育の量の見込みと確保方策

本計画は、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育提供区域を名瀬地区・住用地区・笠利地区の3区域として設定し、教育・保育に係る事業の必要量を算出するとともに、事業内容や実施時期を示すものです。本市に居住する子どもについて「現在の幼稚園・保育所・認定こども園等の利用状況」に「利用希望」を加味し、右表の区分を設定します。

● 認定区分と提供施設

認定区分		提供施設
1号認定	3-5歳 幼児期の学校教育のみ	● 幼稚園 ● 認定こども園
2号認定	3-5歳 保育の必要性あり	● 保育所 ● 認定こども園
3号認定	0-2歳 保育の必要性あり	● 保育所 ● 認定こども園 ● 地域型保育事業

● 教育保育の量の見込みと確保方策（市全体）

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量 の 見 込 み	1号認定+2号認定（教育ニーズ）	368	359	340	324	311
	うち2号認定（教育ニーズ）	233	232	214	203	194
	2号認定（保育ニーズ）	572	551	514	481	468
	3号認定	510	494	489	474	457
	0歳児	119	118	114	112	109
	1歳児	182	185	181	175	169
	2歳児	209	191	194	187	179
合計		1,450	1,404	1,343	1,279	1,236
確 保 方 策	1号認定+2号認定（教育ニーズ）	410	420	420	420	420
	2号認定（保育ニーズ）	616	619	619	619	619
	3号認定	535	567	567	567	567
	0歳児	115	127	127	127	127
	1歳児	205	214	214	214	214
	2歳児	215	226	226	226	226
	合計	1,561	1,606	1,606	1,606	1,606

(2) 教育・保育施設一覧

● 認可保育所

地 区	名 称	定員数
名瀬地区	小浜保育所	150
名瀬地区	輪内保育所	150
名瀬地区	金久保育所	120
名瀬地区	平田保育所	60
名瀬地区	春日保育園	110
笠利地区	節田保育所	35
笠利地区	宇宿保育所	30
笠利地区	笠利聖母保育園	60

● 地域型保育所等

地 区	名 称	定員数
名瀬地区	さくら保育園	19
名瀬地区	森のおうち くっかる	7
名瀬地区	ひよこのおうち	9
名瀬地区	みつばち保育所	12
名瀬地区	たんぽぽ保育園	12
名瀬地区	いっばいっば	5
住用地区	にこにこ保育ルーム	5

● へき地保育所

地 区	名 称	定員数
笠利地区	用安へき地保育所	30
住用地区	住用へき地保育所	30
住用地区	東城へき地保育所	30

● 認定こども園

地 区	名 称	定員数
名瀬地区	朝仁保育園（幼保連携型）	105
名瀬地区	あさひ幼稚園	120
名瀬地区	こしゅくこども園	90
笠利地区	赤木名こども園	60

● 幼稚園

地 区	名 称	定員数
名瀬地区	市立名瀬幼稚園	60
名瀬地区	市立小宿幼稚園	30
名瀬地区	名瀬聖母幼稚園	120
名瀬地区	名瀬信愛幼稚園	180

● 企業主導型保育所

地 区	名 称	定員数
名瀬地区	さくらんぼ保育園	3
名瀬地区	すまいる保育園	3

● 事業所内保育所

地 区	名 称	定員数
名瀬地区	奄美中央病院（ひまわり保育園）	20
名瀬地区	奄美和光園（あまみ保育園）	8
名瀬地区	県立大島病院	25
名瀬地区	名瀬徳洲会病院（おひさま保育所）	18

8 地域における子育て支援

(1) 地域子ども・子育て支援事業

利用者支援事業（こども家庭センター型）	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する悩み等に円滑に対応
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談
児童館事業	健全な遊びを通じて、児童の集団的個別的指導や、子ども会、母親クラブ等の活動
妊婦健康診査	妊婦健康診査に係る費用を助成することで、妊娠中に必要な健康診査の受診を促し、
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てサービスや予防接種の
養育支援訪問事業	要保護児童・要支援児童・特定妊婦等、支援が必要と認められる児童及び世帯に、
子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった
ファミリー・サポート・センター事業	児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを
一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として
延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、保育所、認定
病児・病後児保育事業	病気や病気の回復期にある子どもを対象に、保育所等での集団生活が困難で、かつ
放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業
子育て世帯訪問支援事業	訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭の
こども誰でも通園制度	全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての利用可能枠の中で、保護者等の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設等
産後ケア事業	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して

(2) 子育て費用の負担の軽減

子ども医療費給付制度	子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康の保持・増進及び
子ども通院費支援事業	奄美大島内の医療機関で治療等を受けることができないと診断された子どもに
高校生遠距離通学費補助金	奄美市内へのバス通学距離が、9km以上である市内居住高校生へ、定期券代金の
大会出場補助金	小中高校生がスポーツや芸術・文化等の大会において、県や地区を代表し、九州
妊婦のための支援交付金	妊娠出産等経済的負担軽減のための給付を行います。（①妊婦認定時：5万円、

(3) 子どもと親の健康づくりの充実（妊娠・出産・子どもの成長とともに・・・）



するため保健師等が専門的見地から相談支援等を実施する事業です。

情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

支援を行う事業です。

疾病の早期発見、予防に努め、健やかな妊娠、出産を支援する事業です。

案内、育児相談等により子育て支援を行う事業です。

養育者が適切な養育を行うことができるようになることを目指し、専門的な相談・指導・助言その他必要な支援を行う事業です。

児童について、児童養護施設等を利用し、必要な保護を行う事業です。

希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

こども園等において保育を実施する事業です。

保護者の事情により家庭で保育できない場合、一時的にお預かりする事業です。

の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。

子育てで家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に、月一定時間までの利用ができる制度です。令和8年度からの実施を目指して検討します。

子育てができる支援体制を確保する事業です。



子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、医療費の窓口負担がなくなりました。

対し、島外医療機関へ通院せざるを得ない場合の旅費の一部を助成します。

2/3を助成します。

及びその上位大会へ出場する際の旅費の一部を助成します。

②生後2ヶ月頃：5万円)



- 1か月児健診（1か月対象：医療機関）
- 乳幼児健診（4か月対象：集団実施）
- 7か月健康相談（集団実施）
- 9～11か月児健診（医療機関）
- 1才6か月児健診（集団実施）

子どもの健診など



- 歯科検診・フッ素塗布
（2才・2.6才・3才児対象
：歯科医院または集団で実施）

歯科検診・フッ素塗布



- 3才児健診
（3才5か月児対象：集団実施）

3才児健診



奄美市役所

名瀬総合支所	奄美市名瀬幸町 25-8	☎ 0997-52-1111 (代表)
住用総合支所	奄美市住用町西仲間 111	☎ 0997-69-2111 (代表)
笠利総合支所	奄美市笠利町中金久 141	☎ 0997-63-1111 (代表)
いきいき健康課	奄美市笠利町中金久 45	☎ 0997-63-2299 (代表)

各課へのお問い合わせは、各総合支所代表にダイヤルし、課名等をお伝えください。

子育てに関する各種手続き、困ったときの窓口はこちら

転入・転出・転居の手続き、戸籍届（出生・婚姻・離婚など）、 各種証明書発行（住民票・戸籍）、パスポート、マイナンバー、離島割引カード	（名瀬）市民課 （住用）市民福祉課 （笠利）市民課
児童福祉に関すること 保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、児童センター、児童館、一時預かり、 病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター、児童（扶養）手当、 子ども医療、出産祝い金、子ども通院費支援	（名瀬）こども未来課 （住用）市民福祉課 （笠利）いきいき健康課
不妊治療に関すること、妊娠・出産に関すること、 乳幼児健診・予防接種に関すること、子どもとの関わり方に関すること、 子どもの発達発達に関すること	（名瀬）健康増進課 （住用）市民福祉課 （笠利）いきいき健康課
障害児福祉 児童発達支援、放課後等デイサービス、手帳に関すること	（名瀬）福祉政策課 （住用）市民福祉課 （笠利）いきいき健康課
教育に関すること 教育費（就学援助費等）の相談、小学校・中学校の転入学、 学区の相談、学校に関する相談、いじめ・不登校に関する相談	市教育委員会 （名瀬）学校教育課 （住用）地域教育課 （笠利）地域教育課
ひとり親支援（貸付制度・日常生活支援・母子生活支援施設）、 家庭・学校・地域での困りごと相談、子育てに関する相談	福祉政策課 家庭児童相談室

奄美市の子育てに関する情報は...

奄美市のまーじん子育て応援団
子育てガイド

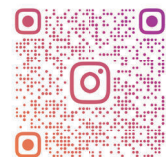
<https://kosodate-amami.com/>

奄美市 まーじん



＼サイト URL /

＼Instagram /



AMAMI_KOSODATE